

緊急告知 2009年2月4日(水)開催決定!!

改正「省エネ法」4月1日施行直前・緊急セミナー

『エコストア元年』09年に、店はこう変わる!

地球温暖化対策を一層推進するために

「エネルギー使用の合理化に関する法律(通称:省エネ法)」が改正され、平成21年4月1日に『改正省エネ法』が施行されます。

年間のエネルギー使用量が原油換算で1500キロリットル以上を消費している

スーパーマーケット企業(一つの目安として売場面積450坪相当のSM3店舗分以上を展開する企業)、コンビニや外食のフランチャイズチェーン本部は、

エネルギー消費削減の義務が課せられる対象事業主となります。

では『改正省エネ法』施行に伴い、企業や店はどのような対策を講じればよいのでしょうか。

そしてエコストア開発はどのように進むのでしょうか!?

㈱商人舎では、平成21年を『エコストア元年』と位置づけ、緊急セミナーを開催します。

セミナー概要

◆日時: 2009年2月4日(水) 10:00~16:30 <受付開始9:30~>

◆会場: 「タイム24」HALL2

〒135-8073 東京都江東区青海2-45 1F TEL:03-5531-0024

*ゆりかもめ「テレコムセンター」駅下車 徒歩約2分

◆会費: 1万円(昼食代・税込)

◆定員: 50名(定員になり次第締め切らせていただきます)

◆講師: 田村洋三(田村ストアプランニング研究所代表)

結城義晴(㈱商人舎代表取締役社長)

北瀬忠(イオンリテール(株)ディベロッパー企画本部建設部設備担当部長)

◆内容:

①地球温暖化と食糧需給バランスの崩壊がもたらすもの、温室効果ガス削減の道程

②『改正省エネ法』対策のための具体的アクション・プラン

③<事例報告>

イオン「越谷レイクタウン&未来型エコストア伊丹西」SC開発の取り組み

④今できることと、明日からできること

◆主催: ㈱商人舎

◆企画協力: 「エコストア」研究会

◆後援: 財団法人有機質資源再生センター、社団法人日本セルフ・サービス協会

※企画内容は一部変更となる場合があります。